

# 平成18年度保育所（園）入所（園） 受付がスタート

平成18年4月から入所（園）を希望されるかたの受付を開始します。  
入所する保育所（園）は、保護者が自由に選ぶことができます。

## 【対象者】

町内在住で保護者が勤めや内職・自営業に従事、病気（出産などを含む。）、看病などの理由で保育ができないと認められる家庭の児童

※障害のある児童の保育は、笠松保育園で行っています。

【受付期間】10月1日（土）～22日（土）

【受付場所】各保育所（園）

【申請用紙交付場所】各保育所（園）、福祉健康課（役場窓口）、福祉健康センター

【添付書類】勤務証明書、内職証明書など

※詳しいことや年度の途中からの児童の入所、他市町村の保育所（園）への児童の入所を希望されるかたは、福祉健康課（役場窓口）、松枝保育所（保育所担当）、福祉健康センターへおたずねください。

- 第一保育所（上新町172） ☎387-2664
- 松枝保育所（北及1783） ☎387-2298
- 下羽栗保育所（無勤寺228） ☎387-2496
- 笠松保育園（西宮町44の2） ☎387-2947
- 役場 ☎388-1116
- 福祉健康センター ☎388-7171



## 保 育 所（園） の 概 要

保 育 所（園）	第一保育所	松枝保育所	下羽栗保育所	笠松保育園
対 象 年 齢	6カ月～年少前	1歳6カ月～就学前		1歳～就学前
保 育 料	入所（園）を希望する児童の属する世帯の課税額の合計により算出			

## 10月1日は国勢調査の日です 調査票の記入は済みましたか？

10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われています。

調査票の記入は、もうお済みですか？調査票は、調査票の記入のしかたをよく読み黒えんぴつでもれなく正確に記入してください。10月10日までに調査員が調査票を回収におうかがいしますので、よろしくをお願いします。

なお、調査の結果は、社会福祉・環境・教育など、少子高齢化を迎えた日本のまちづくりに生かされる重要なデータになります。あなたの調査票には大切な未来がたくさんつまっています。

◆国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

◆調査票が届いていないときや、ご不明な点は企画課までお問い合わせください。



## 保育所（園）の主な行事

### ▶町立保育所

・入所式（4月）・七夕の集いと親子遊び（7月）・運動会／遠足（10月）・お店屋さんごっこ（11月）・クリスマス会／マラソン大会（12月）・豆まき（2月）・生活発表会／卒園（修了）式（3月）

### ▶笠松保育園

・入園式（4月）・七夕まつり（7月）・運動会／いも掘り／遠足（10月）・一日動物村（11月）・餅つき大会（12月）・お店屋さんごっこ（1月）・卒園式（3月）

